

## 標準時間・短時間保育及び延長保育について

### 保育時間

保育時間の区分	利用可能時間	該当者
<b>標準</b> 時間	1日11時間 (午前7時～午後6時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両親とも就労時間が月120時間以上</li> <li>・妊娠・出産</li> <li>・疾病・障がい</li> <li>・同居の親族の介護 など</li> </ul>
<b>短</b> 時間	1日8時間 (午前8時～午後4時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両親とも就労時間が月60時間以上120時間未満</li> <li>・求職活動中</li> <li>・育児休業中 など</li> </ul>

・保育標準時間認定に該当する場合でも、バス通園の場合や祖父母の協力が得られるなどにより、保育短時間の保育しか必要のない場合は、希望により保育短時間認定を受けることができます

#### 【保育時間のイメージ】

標準時間（午前7時～午後6時）

午前7時	午後6時	午後7時
保育時間（11時間）		延長保育 A

短時間（午前8時～午後4時）

午前7時	午前8時	午後4時	午後6時	午後7時
延長保育 B	保育時間 (8時間)	延長保育 C	延長保育 A	



### 延長保育

延長保育は仕事、病気などのやむを得ない事情のため保育時間の延長が必要な場合のみ利用できます。

#### 【延長保育料】

区分	時間	延長保育料		
		金額	保育料階層	上限（月額）
延長保育 A (標準・短時間)	午後6時～ 午後7時まで	0円/回	第1階層	0円
		250円/回	第2階層	月3回以上は600円
			第3階層以上	月8回以上は2,000円
延長保育 B (短時間)	午前7時～ 午前8時まで	0円/回	第1階層	0円
		150円/回	第2階層	月3回以上は400円
延長保育 C (短時間)	午後4時～ 午後6時まで		150円/回	第3階層
		第4階層以上		なし

※利用には事前の申込みが必要です